



2021年12月21日
第97号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第15号

2021年度駅業務執行体制の再構築(保土ヶ谷駅) に関する基本申し入れ 団体交渉実施！！

横浜地本は12月21日に保土ヶ谷駅業務委託に関して、管理駅である横浜駅分会からの声をもとに、解明交渉に引き続き基本交渉を行ってきました。交渉内容については以下の通りです。

第1項 管理駅である横浜駅全社員に理解・納得できる教育を実施すること。

会社回答：必要な教育は実施している。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none"> 教育の具体的内容について示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月の業務委託に関する勉強会はすでに終了しているが、任意で超勤にて現地教育を行ってきた。
<ul style="list-style-type: none"> 全社員でなく任意である根拠と、管理者の教育の在り方について示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 全社員となると現実的ではなく、主に担当する社員の不安を払拭するために、管理者の気づきで行ってきた。また、管理者の教育については特化したものは実施していないが、駅の特情等を共有している。
<ul style="list-style-type: none"> 来宮駅の事象でもあったが、必要な教育はしているが経験が不足していた等の課題もあるので、定期的に教育をすることについて考えを示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間が経てば忘れてしまうこともあるので、現場からの要望等あれば検討する考えである。

第2項 異常時対応マニュアル等を整備すること。

会社回答：必要なマニュアルについては配備している。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none"> 具体的なマニュアル等は作成したのか示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜駅においてはこの間、北改札・南改札が業務委託された際のマニュアルが既に配備されているとともに、異常時ハンドブック等で周知してきた。
<ul style="list-style-type: none"> 具体的な時間帯等に沿ったマニュアルを配備しているのか。また、そのマニュアルは全社員に周知されているのか示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 日中夜間帯、平日休日などに応じたものを準備しているとともに、異常時ハンドブックやCS勉強会の場を通じて社員に周知している。
<ul style="list-style-type: none"> 業務委託以降に異動してきた社員への教育について示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員をはじめ異動者に特化した教育は行っていないが、実際に接点の少ない点については、職場OJTや管理者からの情報提供や勉強会での周知等、様々なツールを活用した教育をしている。

第3項 委託に伴う業務量に見合う要員を増やすこと。

会社回答：業務運営上必要な要員は配置している。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none"> 業務委託に際し増えた業務を示すとともに、今後増えることがあるか示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般社員に変更はないが、管理者については巡回や請求・支払い業務について保土ヶ谷駅の方が増えた。巡回の頻度については必要な都度巡回を行っていて、今後についてはこれ以上増えることは無いと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> 業務委託にあたり前段で出札窓口が閉鎖されているが、隣接駅の負担等は発生しているか示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 最近については混雑しているとの声を頂いている。横浜駅の要員に関しては、フル稼働を見越しての必要な要員を確保している考えである。

業務における不安は社友会では議論できない！！
今こそ、JR東労組に結集して、働きやすい職場をつくり出そう！！